

## 春休み学童保育のお知らせ

今年度も浜松キャンパスにおいて学童保育所「キッズラボ」を開設します。入所児童の募集は1月下旬から男女共同参画推進室のホームページにて行う予定です。

開設期間：平成29年3月22日(水)から4月6日(木)

対象：静岡大学関係者の養育する小学校1年生から6年生の児童

定員：40名(定員に達しない場合は地域の児童も受け入れます。)

## 学会参加時等保育支援制度による 入試業務従事者への一時保育利用支援

入試業務にあたる教職員の選定については、各部局での配慮をお願いしておりますが、やむを得ず子育て中の教職員が入試業務に従事することとなった場合、そのためにかかった一時保育料について、全額を支援することとなりました。申請方法等、詳しくは当室ホームページをご覧ください。

	変更前	変更後
対象者	本学の常勤教職員および有期雇用教職員	本学の教職員
支援金額	入試業務従事のためにかかった保育費の2分の1を上限とする。	入試業務従事のためにかかった保育費の全額
年間の上限	(学会参加時と合わせて)2万円	なし

## 男女共同参画推進室活動報告

### メンタリングランチ会(10月20日)

本学の前副学長(男女共同参画担当)である中野美恵子先生を講師にお招きし、メンタリングランチ会「コーチングのスペシャリストと考える！学生指導・研究室運営」を開催しました。

### 感染症対策講座(11月15日)

子育て支援事業として、本学保健センターの森俊明先生による感染症対策講座を多目的保育施設「たけのこ」にて開催しました。

### 定例交流会(10月24日)

しずおかレインボーネットワーク第2回定例交流会を開催し、連携機関からの事例報告や、ワークショップを行いました。

### ジェンダーパネル展(11月19、20日)

キャンパスフェスタ中、本学の男女共同参画に関するグラフや支援制度を紹介するパネルをたけのこに展示しました。



# 理系女子夢みつけ☆応援プロジェクトinしずおか

## 体験実験in静大を開催しました！(11月12日、19日、20日)

11月の本学テクノフェスタ、キャンパスフェスタ開催に合わせ、情報学部、工学部、理学部、教育学部、農学部において女子中高生を対象とした体験実験を行いました。参加者からは、「大学の実験器具を使うことができ、良い体験となった」等の感想をいただきました。

### 今後のスケジュール

- ◆3月27日(月) 国立遺伝学研究所見学(三島市)  
対象:女子高校生とその保護者  
定員:生徒10名と保護者
- ◆3月28日(火) 浜松ホトニクス株式会社中央研究所見学(浜松市)  
対象:女子高校生  
定員:生徒45名(保護者同伴不可)
- ◆4月1日(土) 講演会(静岡大学浜松キャンパス)  
対象:女子中高生とその保護者、教員  
定員:150名

募集は1月下旬から3月の予定です。詳細は随時、リケしずHPにてお知らせいたします。

【リケしずホームページURL】

<http://www.rikeshizu.sankaku.shizuoka.ac.jp/>

## 育児休業取得体験談！

神馬 幸一先生(前 本学人文社会科学部准教授/現 獨協大学)

育児休業期間:4月1日～7月31日

Q: 神馬先生は、どのような経緯で、育児休業を取得されたのですか。

神馬 夫婦ともに実家が遠方だったので、どちらかが休業するしかなかったからです。

妻の育児休業は半年が限度でした。妻も大学教員で、育児休業を1年取ると、年度2年分、担当科目を休講させてしまう状況でした。一方、私の担当する刑法は、もう一人専任の担当教員がいたので、代替をお願いできました。6年先まで担当科目のローテーションを組んで、育児休業中に他の教員にかける負担を、どうしたら同等にできるか計算しました。今でもその時の表が残っていますよ。

Q: 多くの企業では、昨今の社会情勢を受けて、男性の育児休業取得を推進するにあたり、2週間なら代替が必要ないので、「まず2週間の休暇を取りましょう」と呼びかけるのだそうです。先生の場合、半年間の休業でしたので、代替要員が必要になったと思いますが、どのように調整しましたか。

神馬 基本は、講座内の調整でした。講義・ゼミは、もう一人の刑法の専任教員が担当し、1コマは、他大学から非常勤講師を呼びました。私の講義は、後期にまとめました。同じ講座の先生方は、「国立大学で育児休業取得のモデルになればいい」と応援してくれました。ちょうど同じ学部の先生が副学長で、男女共同参画を推進されていたので、学部内の機運は高かったですね。

Q: 育児休業を取得した感想は？

神馬 「社会との隔絶」を実感できたことによって、物の見方が変わりました。育児休業取得には、様々な調整が必要になりますが、取得できるなら取得した方が経験としてプラスになりますね。

本学では、中期計画において、

「男性教職員の育児休暇取得率3%→6%へ倍増」を目標に掲げています！

お子さんの生まれる男性教職員がいらしたら、ぜひ育児休業が取れるようサポートを！  
育児休業中の業務の代替にお困りの場合は、男女共同参画推進室までお問合せください。

静岡大学  
男女共同参画推進室

〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷836

TEL : 054-238-3052 FAX : 054-238-3160

<http://www.shizuoka.ac.jp/sankaku/takenoko@adb.shizuoka.ac.jp>